

第33回離島対策等検討会 議事録

1. 日時 2018年5月23日(水)10時00分～12時00分
2. 場所 日本自動車会館11階
 公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第2会議室
3. 出席者 石川座長、小島委員、松井委員
 公益財団法人自動車リサイクル促進センター 再資源化支援部
 経済産業省・環境省担当官
4. 議題 1. 2017年度 離島対策等支援事業 実績
 2. 2017年度 離島対策等支援事業 活動報告

5. 会議の概要

(再資源化支援部)

議題1. 2017年度 離島対策等支援事業 実績について説明。

(委員)

資料3ページ「1)収支報告」において、管理費等が2016年度23,202千円から2017年度11,386千円に半減した理由を知りたい。

(再資源化支援部)

管理費等が半減した主な要因は、当財団全体の事務機能を担う事務統括部に係る費用であった財団運営費支出の財源見直しが行われた結果、当該費用を自動車メーカー等が負担することとなり、当部の負担が不要となったことによる。

(委員)

資料6ページ「1)申請台数の増加・減少の上位3市町村」において、小豆島町の申請台数の減少は、島内解体業者が事務コストに見合わないという理由で申請しなかったことによると報告されている。

離島対策支援事業において、事業者側の視点に立つと、本土からの距離や海上輸送費、事務処理に係る固定費の有無等、事業者毎の事情によりプレス処理しないことも選択できる事業構造となっている。一方で、支援事業の制度側

の視点に立つと、事業者に対しプレス処理による減容・効率化を要請している。

今後、支援事業の在り方を検討する際には、プレスと丸車の支援率の変更等も検討されたい。

（再資源化支援部）

支援事業の在り方を検討する際には、プレスと丸車の支援率の変更等も検討したい。

（委員）

議題1. については、承認する。

（再資源化支援部）

議題2. 2017年度 離島対策等支援事業 活動報告について説明。

（委員）

資料10ページ「①自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修」において、必要な情報が必要な人に届けられているという観点で、自動車リサイクル制度は他のリサイクル制度より先進的であると評価している。本来、自治体に対する知識の普及・啓発は、主務官庁が主体となり推進するものと考えられるが、再資源化支援部が主体となっている本研修は、どのように整理されているか教えてほしい。

（再資源化支援部）

廃棄物処理法第4条第3項において、国は市町村及び都道府県に対し、必要な技術的及び財政的援助を与えることが定められており、自動車リサイクル制度においても、自治体に対する知識の普及・啓発は主務官庁が主体となり推進するものと考えている。そのため、第44回合同会議（2016年9月開催）において、主務官庁が自治体に対し総合的な知見提供の場として研修会を実施する旨が報告されている。

当部は、主務官庁から研修への協力要請を受けて協力している立場と整理している。

（委員）

自動車リサイクル制度における整理は理解した。自治体に対する研修の取り組みが一般化し、他の制度に広がることも期待している。この取り組みは、今後も継続してほしい。

(再資源化支援部)

今後も自治体向けの研修を継続したい。

(委員)

資料9ページ「(3)小規模離島における流通状況等の確認」において、姫島村では住民向けの周知が7年間実施されていなかったことを把握されているが、他の市町村における住民の事業認知状況も把握されているか知りたい。

(再資源化支援部)

2014年度まで毎年度、市町村担当者に対し住民の事業認知状況を調査しており、市町村毎の事業認知状況は概ね把握できている。毎年の調査結果において、一定の事業認知度がある状況が続いたため、2014年度からは当該調査を休止している。現在は、現地訪問時に住民や事業者には事業認知度を直接ヒアリングし、個別に状況を把握している。

(委員)

通常、市町村が行う住民等への周知活動を再資源化支援部が支援する構造であると認識している。石巻市において、再資源化支援部が事業者に対して直接周知した理由を知りたい。

(再資源化支援部)

通常、島内の住民・事業者への周知は市町村が実施している。ただし、石巻市のように本土側の事業者が島を訪問し収集する場合、島内での周知が当該事業者には及ばないケースがあるため、再資源化支援部から直接周知した。

(委員)

資料8ページ「②申請実績が安定しない5市町村への対応」において、与那国町、栗国村、伊平屋村、北大東村では保健所や市町村を通じて事業者を指導したとの報告を受けたが、指導により状況が改善するのか教えてほしい。

(再資源化支援部)

保健所や市町村の指導により改善する。資料7ページの徳之島3町や佐渡市では、2016年度に県や市を通じて指導し改善した結果、2017年度申請台数は徳之島3町で1,259台から1,353台に、佐渡市で1,330台から1,723台に増加している。

(委員)

資料6ページ「(参考)①申請台数の増加・減少の上位3市町村」においても、徳之島3町や佐渡市と同様、保健所や市町村を通じた指導により改善する市町村があると推察される。今後も申請状況のモニタリングを通じて、適宜対応してほしい。

(再資源化支援部)

申請状況は四半期毎にモニタリングしており、市町村毎に事業計画との乖離や申請台数の増減が発生した場合、理由を確認し、課題があれば適宜対応している。今後も継続し、必要に応じて検討会で報告する。

(委員)

資料12ページ「2)不法投棄等対策支援事業 (5)2018年度出えん計画の策定」において、自治体から出えん要望がなかった旨が報告されている。自治体から事業活用の要請がなければ、当該事業の実績がないことも当然である。

他方、制度があっても活用されていないことについては説明も重要である。事業活用が進まない要因として、自治体において原因者への指導による改善が優先され、廃棄物処理法に基づく行政代執行に至らなかったことが推察される。現在も残存している事案については、キャッシュフローに表れない行政コストの問題があることが現実ではないか。今後の報告資料では、この辺りが簡単に伝わるような説明をしてはどうか。

(再資源化支援部)

今後の報告資料では、説明を工夫したい。

(委員)

議題2. については、承認する。

(再資源化支援部)

離島対策等検討会での承認を受け、2017年度 離島対策等支援事業 実績について、2017年6月7日開催の第81回資金管理業務諮問委員会に上程する。

以上